

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和6年6月4日

福井県知事 殿

提出者

住 所 福井県福井市春山2丁目18番24号

氏 名 株式会社 吉勝重建

代表取締役 矢野智孝

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0776-22-5256

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	(株)吉勝重建 福井県管轄事業所
事業場の所在地	福井県管轄区域内
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	D07 職別工事業（設備工事業を除く）
②事業の規模	元請完成工事高 5億6千万 円（前年度実績）
③従業員数	230人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添1 処理工程図のとおり

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別添2 管理体制図のとおり

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>産業廃棄物の分別を徹底して行い、廃棄物の減量化に努める</li> <li>廃材等に付着した土砂等の除去</li> </ul>		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>上記について継続して行う</li> </ul>		

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>8種類（廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類）に分別し、異物混入防止及び分別精度向上に努める</li> </ul>
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>上記について継続して行う</li> </ul>

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・産業廃棄物の分別 ・分別精度及び再生率の向上 ・再生利用先販路の拡大		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・上記について継続して行う		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
（これまでに実施した取組） ・適正処理の実施及び管理 ・分別精度及び再生率の向上 ・処理施設の維持管理に関する点検及び整備の実施			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	— t
（今後実施する予定の取組） ・上記について継続して行う			

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・分別を徹底して行い、再生利用可能物の混入を避け、廃棄物の減量化に努める		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・上記について継続して行う		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

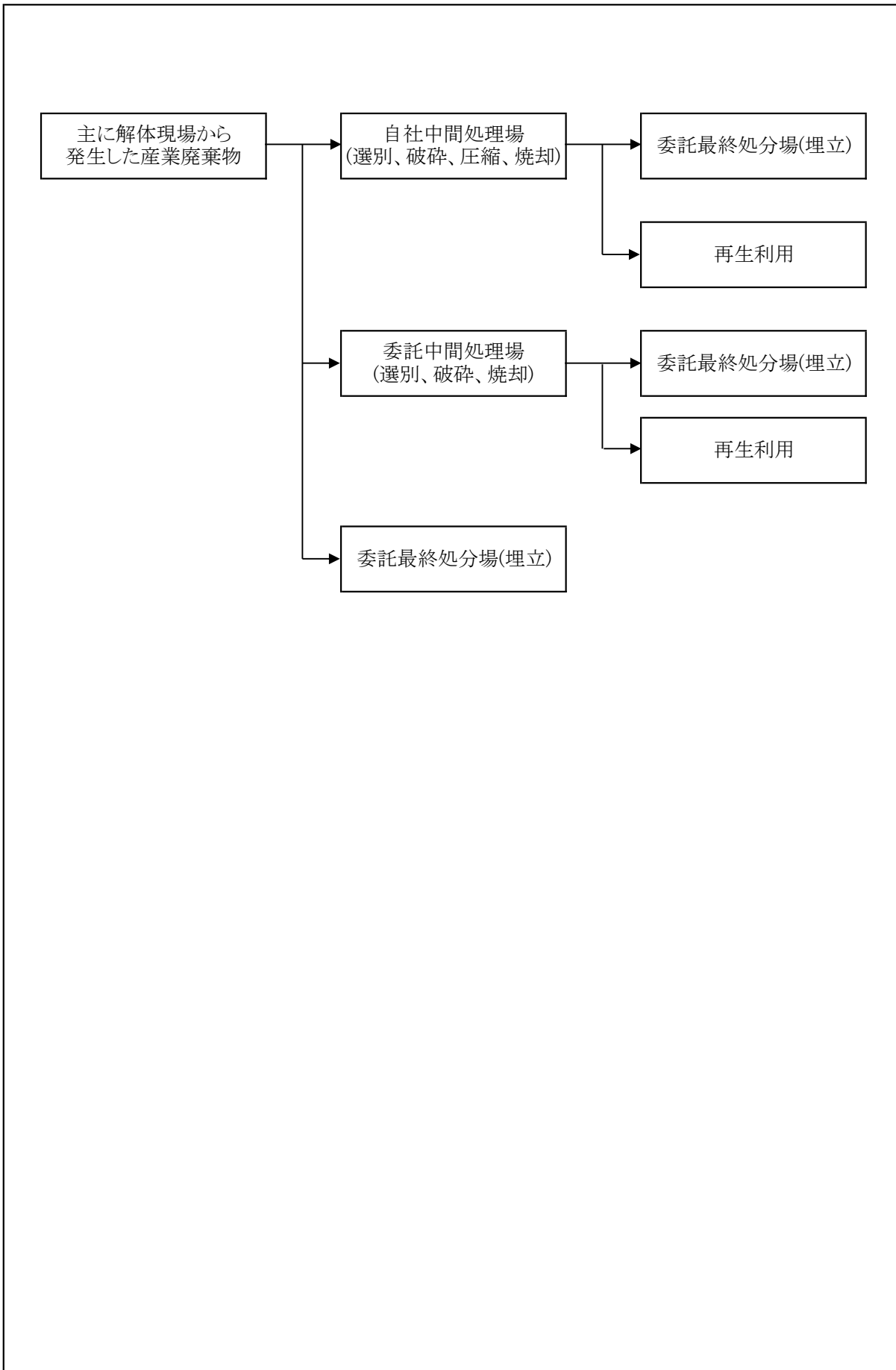
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・産業廃棄物処理業者と委託契約する際に、対象となる処理業者が、安全かつ適正処理を行っている業者であることを自ら確認し選択する		

②計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・上記について継続して行う		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

# 別添1 処理工程図



## 別添2 管理体制図

### ○廃棄物管理委員会を設置

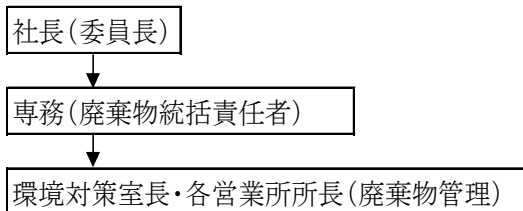
廃棄物の減量化、再生率の向上、適正処理等を計画的に進める上で必要な事項を検討する。

・委員長：社長

・構成員 廃棄物処理統括責任者：専務（処理方針の策定等）

廃棄物管理担当者：環境対策室長（処理計画作成、委託業者の選定、委託契約締結、  
マニフェストの交付、管理等）

各営業所所長：廃棄物の分別及び保管量等の管理、廃棄物処理施設の維持管理





産業廃棄物処理計画書 別紙集計表

現状:前年度(令和5年度)実績量  
 計画:今年度(令和6年度)計画量(目標)

単位:トン

産業廃棄物の種類	排出抑制		自ら再生利用を行った(行う)量		自ら行う中間処理				自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行う)量		処理の委託									
	排出量				自ら熱回収を行った(行う)量		自ら中間処理により減量した(する)量				全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻	3.99	3.79	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	3.99	3.79	3.99	3.79	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
廃プラスチック類	810.00	769.50	0.00	0.00	0.00	0.00	5.00	4.75	0.00	0.00	805.00	764.75	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
紙くず	68.00	64.60	0.00	0.00	0.00	0.00	34.00	32.30	0.00	0.00	34.00	32.30	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
木くず	5,122.00	4,865.90	0.00	0.00	0.00	0.00	2,561.00	2,432.95	0.00	0.00	2,561.00	2,432.95	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
繊維くず	52.00	49.40	0.00	0.00	0.00	0.00	24.00	22.80	0.00	0.00	28.00	26.60	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
ガラス陶磁器等くず	164.00	155.80	0.00	0.00	0.00	0.00	52.00	49.40	0.00	0.00	112.00	106.40	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
廃石膏ボード	516.00	490.20	0.00	0.00	0.00	0.00	258.00	245.10	0.00	0.00	258.00	245.10	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
コンクリート片	21,678.40	20,594.48	6,488.00	6,163.60	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	15,190.40	14,430.88	910.20	864.69	8,702.40	8,267.28	0.00	0.00	0.00	0.00
アス・コン片	680.80	646.76	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	680.80	646.76	29.60	28.12	680.80	646.76	0.00	0.00	0.00	0.00
その他がれき類	488.28	463.87	0.00	0.00	0.00	0.00	236.00	224.20	0.00	0.00	252.28	239.67	0.00	0.00	16.28	15.47	0.00	0.00	0.00	0.00
水銀使用製品	0.63	0.60	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.63	0.60	0.63	0.60	0.63	0.60	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	29,584.10	28,104.90	6,488.00	6,163.60	0.00	0.00	3,170.00	3,011.50	0.00	0.00	19,926.10	18,929.80	944.42	897.20	9,400.11	8,930.11	0.00	0.00	0.00	0.00